

一般会計補正予算の主な事業

ふるさと彦根応援寄附事業

1億6,811万3千円

「ふるさと彦根応援寄附金」の寄附状況を踏まえ、返礼品発送業務等に必要となる経費です。



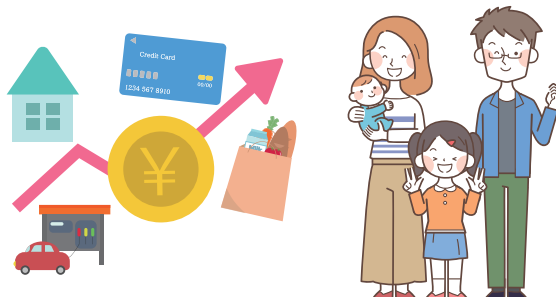
(積算内容)	所要額	既決予算額	補正額
・ 広告料	500万円 -	400万円 =	100万円
・ 手数料	7,476万8千円 -	6,054万8千円 =	1,422万円
・ ふるさと納税関連業務委託料	4億9,156万6千円 -	3億3,867万3千円 =	1億5,289万3千円
		計	1億6,811万3千円

物価高騰に負けるな！ひこねっこ応援臨時給付金給付事業

1億9,701万9千円

エネルギー、食料品等の物価高騰による家計への負担が増大する中で、子育て世帯(本市に住所を有する18歳未満(令和4年4月1日現在)の子どもが属する世帯)に対して、経済面および精神面で応援することを目的として、「ひこねっこ応援臨時給付金」を給付するため、必要となる経費です。

※全額国庫支出金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)をもって賄います。



(積算内容)	所要額	既決予算額	補正額
・ 会計年度任用職員給料	45万2千円 -	0円 =	45万2千円
・ 会計年度任用職員職員手当等	5万4千円 -	0円 =	5万4千円
・ 社会保険料	6万1千円 -	0円 =	6万1千円
・ 会計年度任用職員共済組合費	3万2千円 -	0円 =	3万2千円
・ 消耗品費	21万2千円 -	0円 =	21万2千円
・ 印刷製本費	3万4千円 -	0円 =	3万4千円
・ 通信運搬費	215万7千円 -	0円 =	215万7千円
・ 手数料	134万1千円 -	0円 =	134万1千円
・ システム変更委託料	267万6千円 -	0円 =	267万6千円
・ ひこねっこ応援臨時給付金	1億9千万円 -	0円 =	1億9千万円
		計	1億9,701万9千円



ごみ焼却場一般管理事業

7,555万6千円

ごみ焼却場の設備に新たな損傷が確認されたため、追加の修繕工事等に必要となる経費です。

また、原油価格等の物価高騰による光熱水費の増額に必要な経費です。



(積算内容)	所要額	既決予算額	補正額
・光熱水費	1億559万9千円 -	7,816万4千円 =	2,743万5千円
・修繕料	3億1,534万8千円 -	2億7,217万7千円 =	4,317万1千円
・清掃委託料	495万円 -	0円 =	495万円
		計	7,555万6千円

ごみ焼却場整備事業

7,023万9千円

突発的な焼却場の修繕等により、ごみを外部搬出するため必要となる経費です。

(積算内容)	所要額	既決予算額	補正額
・手数料	687万円 -	450万円 =	237万円
・可燃物処分委託料	3億7,516万1千円 -	3億729万2千円 =	6,786万9千円
		計	7,023万9千円

予算常任委員会

補正予算案8件を審査

予算常任委員会は、12月9日(金)に委員会を開催し、8件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第90号、議案第91号、議案第92号、議案第93号、議案第94号、議案第95号、議案第96号、議案第97号

【主な質疑】

○ふるさと彦根応援寄附事業について

- Q ふるさと彦根 市長認定事業寄附金の3億円増額の根拠は。
- A 昨年度に比べ寄附額が毎月増額しており、9月末時点で180%増加している。冬季は駆け込み増加の見通しからの増額補正である。
- Q 増額分の用途は。
- A 施設型給付費(幼児課)、小中学校のコンピュータ整備(学校ICT推進課)、福祉医療費助成(保

険年金課)、清掃センター一般管理費などに充当する。

○ごみ焼却場一般経費について

- Q 彦根市清掃センターの稼働状況は。
- A 2号炉は停止している。1・3号は煙突工事で不具合が見つかり、処理能力が3号炉は若干、1号炉は3割以上低下している。安定して連続運転ができない状況。
- Q 処理能力を超えるごみの扱いは。
- A 2月に全面停止して整備をする予定で、生じたごみは焼却ピットに貯留し、ごみの搬入量に合わせて外部搬出を計画している。

【結果】

- ・議案はいずれも原案のとおり可決

福祉病院教育常任委員会

彦根城博物館の設置および管理に関する条例の一部を改正する 条例案等4件を可決、市長への提言を決議

福祉病院教育常任委員会は、12月12日(月)に委員会を開催し、4件の議案について慎重に審査等を行いました。

【審査】

- ・議案第105号、議案第108号、議案第109号、議案第110号

【主な質疑】

- 議案第105号に対して
 - Q これまでも電磁的記録は作成しているのか。
 - A 一定の蓄積はある。
 - Q 電磁的記録を公開した場合、無断使用の防止は。
 - A 技術的に防止し、申請許可制度で提供していく。
- 議案第108号に対して
 - Q 選定基準の積極的な取組とは。
 - A これまでの実績を活かし自主事業の拡充等である。
 - Q ユニバーサルデザインを取り入れた利用者の満足度の向上とは。

- A 受託者負担で施設内の標示を見やすくしたり、接客を工夫する等の提案がされている。

○議案第109号に対して

- Q これまで利用者の評判等は。
- A いろいろなアクティビティが用意され利用者が選択できる等、一人ひとりに丁寧に対応されている。

【結果】

- ・議案はいずれも原案のとおり可決

【決議】

「図書館のあり方および業務内容について」を所管事務調査事項とし、先進地行政視察や閉会中の継続調査のための委員会を開催する等調査研究を行い、この調査結果に基づき、市長へ政策提言するよう決議
※詳細は24ページをご覧ください。

市民産業建設常任委員会

議案はいずれも原案のとおり可決

市民産業建設常任委員会は、12月13日(火)に委員会を開催し、1件の請願、5件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・請願第2号
- ・議案第 98号、議案第106号、議案第107号、議案第111号、議案第112号

【主な質疑】

- 議案第106号に対して
 - Q 施行時期が来年4月1日となっているが、条例改正に伴い手立ははっきりできているか。
 - A 来年1月に新5年生、6年生に対して申請書を送付する。この申請書を受け付けた後、3月中頃には新1年生から6年生を対象に福祉医療費受給券を発送する。補正予算計上も含めて準備はできている。
 - Q 市民の方や対象者への周知啓発は。
 - A 彦根医師会や歯科医師会、薬剤師会、その他大きな病院等にも通院医療費助成の対象年齢を拡大する旨は伝えている。1月の広報ひこねに掲載するほか、同月に申請書を送付し、3月には福祉医療費受給券を発送する。これによって小学校6年生までこの受給券を使えるという周知につながると思う。

○議案第107号に対して

- Q 市民の中でもクラブだとかスポ少などいろいろな形で利用される方が多いと思う。子どもに対してこの条例の中に合うものはあるのか。
- A 条例の中で子どもに対する規定はないが、減免の規定として公益性がある場合は減免をするという条項がある。例えば幼稚園の運動会等については減免の対象となると考えている。

○議案第111号に対して

- Q 松原駐車場は夏場だけの期間限定か。
- A 季節限定の開設となっている。
- Q 国スポ・障スポ等特別なことがあれば開設は可能か。
- A 協定の中で柔軟な運営は可能と思うが、現実的には人件費がかなり発生してくると難しい。市内の駐車場があふれて、渋滞がひどくなる状況になれば、他の民間施設駐車場の利用も含めて総合的に検討する。

【結果】

- ・請願第2号は採択
- ・議案はいずれも原案のとおり可決